

1 教育基本方針

教育基本法、学校教育法の趣旨及び仙台市の教育ビジョンに則り、知・徳・体の調和のとれた心豊かな人間の育成を目指しながら、「真実・自律・共生」の心を自ら求め、みがく、質実剛健な『かしわの人』、理想の光を求めながら勉学に励み、自ら未来を拓く、「知性」豊かな『ペンの人』の育成に努める。

2 学校経営の基本

- (1) 教育の目的は人格の完成、つまり望ましい人間形成の育成（社会的自己実現の援助）であることを常に心に留めて学校経営に参画する。学校経営の全ての発想、考えの起点・基軸を生徒第一に、すなわち判断基準を子どもの成長・発達を中心に教育計画を策定し、実践・展開すること。
- (2) 前年度の学校評価を生かし、反省に立った改善の視点で、さらに、生徒・教職員・保護者・地域社会等からなる学校の実態を的確に把握した上で、重点事項やあるべき方向を押さえる（関係法規をはじめ学習指導要領や関係教育委員会の教育の趣旨の理解と徹底を推進し、特色ある教育課程の編成・実施を通しながら伝統の継続と新しい創造を図る）こと。
- (3) 学校教育目標の具現化は、教職員の和・輪と自らの資質・能力の向上にある。（教育改革は教師の意識改革であり、「生きる力」の育成を目指し「豊かな心」「健やかな体」「確かな学力」の育成を学校の自主性・自律性の確立の下に、生涯学習社会での学校教育の役割であるところの特色ある学校づくりへの教育推進を図る）ことを押さえる。

3 学校教育目標

「真実、自律、共生、知性」の心を自ら求めみがき、「生きる力」を育む、心豊かでたくましい生徒の育成

4 本校の目指す生徒像—笑顔あふれる東華中生

- ・真実の心 正しいことを貫き通したときの笑顔
- ・自律の心 困難を乗り越え、やり遂げたことによる笑顔
- ・共生の心 友との良好な関係による笑顔
- ・知性の心 わかる喜びによる笑顔
- ・奉仕の心 働く喜び、人のために尽くす喜びによる笑顔

東華の心（5つの心）
「かしわの人」と「ペンの人」

5 学校経営方針

「教師力」を強化し、「学校力」をつけ、生徒の「人間性」を豊かにする。

- (1) 教育公務員としての使命をしっかりと認識し、教育活動にあたる。
- (2) 学校教育目標の具現化を目指す。更に「目指す教師像」「目指す生徒像」を定め、学ぶ主体（生徒）の立場での具現化を目指す。
- (3) 教師の実践的指導力の向上、組織体制の改善・充実を図る。
- (4) 健康・安全面の整備、学習環境の整備を進める。
- (5) 家庭・地域との連携・協力を図りながら生徒の指導にあたる。
- (6) 生徒の実情、地域の実態を踏まえて関係機関との協力・連携により教育活動を展開する。

6 重点目標：「目指す生徒像」の具現化のために

重点目標

- ①（学校単独目標 1） 自ら学び、進んで行動できる生徒
- ②（学校単独目標 2） 自らを鍛え、粘り強く、自律的な生活ができる生徒
- ③（協働型の到達目標 1） 継続した学習習慣を身に付けた生徒
- ④（協働型の到達目標 2） 共生の心を自ら実践できる生徒

協働型の重点目標

- 28年度重点目標案一 ・毎日学年と同じ時間以上の家庭学習をしよう
- ・週に一回以上、自分以外のための何かの活動をしよう

7 本年度の重点事項

- (1) 生徒指導の充実
 - ・ 基本的な生活習慣の確立
 - ・ 規範意識の醸成
 - ・ 教育相談体制の整備
- (2) 「心の教育」の推進、道徳教育の充実
 - ・ 道徳的な心情、判断力、実践力を養えるような温かい人間関係づくりの推進
- (3) 学習意欲の高揚と学力向上
 - ・ 生徒一人ひとりに応じた目標を持たせ継続的に取り組んでいく。
 - ・ 「分かる授業」「楽しい授業」をめざし、研鑽に励む。
- (4) 主体的な生徒活動の推進
 - ・ 生徒会・委員会活動及び部活動の充実
 - ・ 望ましい人間関係を育てる学級活動、生徒活動の活性化
 - ・ ボランティア活動の充実
- (5) 「家庭や地域とともに歩む学校作り」の推進
 - ・ 授業参観、面談、懇談会などを通して保護者との連携を
 - ・ 地域の関係諸団体との連携を図り、特色ある地域活動を展開する。
- (6) 健康で安全な学校生活の実現
 - ・ 防災教育の推進
 - ・ 健康安全教育の充実と危険予知能力・危険回避能力の育成

8 東華中学校教職員は

- 1) 最大限の支援を行い、生徒の夢や希望の実現に向かわせます。
- 2) 機をとらえて指導・支援し、基礎学力の定着・向上を目指します。
- 3) 個々の授業を充実させ、定着の度合い・学習成果の深まりを目指します。
- 4) 教師と生徒並びに生徒相互の好ましい人間関係を育てるためレポートを深め、学校生活の基盤である学級経営を大切にします。
- 5) 生徒の特性を的確につかみ、生徒指導に教職員が一致して取り組みます。
- 6) 個々の生徒の資質・能力を高め、自発・自主・自律を大切にした進路指導に取り組みます。
- 7) 特別支援学級と通常学級の交流を通して特別支援教育の推進を目指します。
- 8) 教職員集団の実を高めるために、研修・協働・協調・創意に努めます。
- 9) 地域に根ざした教育を目指し、保護者・地域と協力・協働を行います。
- 10) 勤務・サービスを厳正に遂行し、学校職員としての責務を果たします。
- 11) 生徒のよりよい成長のため、厳しさの中にも温かさのある指導支援を行います。